

あおい空 しろい雲

長野県手をつなぐ育成会ニュース

2012年度第2号

平成24年12月25日発行

発行者 長野県手をつなぐ育成会

会長 中村 彰

380-0928 長野市若里7-1-7

長野県社会福祉総合センター5F

TEL 026-227-6811

FAX 026-227-6836

ikuseikai-nagano@cyber.ocn.ne.jp

障害者虐待防止法がはじまりました

このところ福祉施設関係者界限では今年10月から施行された障害者虐待防止法に関する学習会があらこちらで開催されています。障害者虐待防止法って難しそう…。そこで簡単に、と言っても法律用語は解説困難ですので「手をつなぐ」の冊子をお手本にして大切なポイントだけご紹介します。

法律の趣旨

正式名称は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」。この名称からも読み取れるように障害のある人を虐待から救うだけでなく養護者（家族）の支援を含むところが大きなポイントです。家族からの虐待は密室性が高く深刻化しやすい為、虐待予防の観点から支援の必要性が盛り込まれています。

こんなことも虐待です。みなさん、心当たりはありませんか？

身体的虐待

身体に外傷が生じるような暴行。正当な理由無く身体を拘束することも身体的虐待です。

ネグレクト（放棄・放任）

食事や飲み物を与えない。長時間放置する。事業所や企業の場合は他者からの虐待を放置する。

障害のある人を守るべき職務上の義務を怠ることも虐待に含まれます。

心理的虐待

暴言を吐く。著しく拒絶的な対応をする。差別的な言動や著しい心理的外傷を与える言動。

性的虐待

わいせつな行為をする。強引に卑猥な雑誌などを見せるのも虐待行為です。

経済的虐待

財産を不当に処分する。年金や手当を本人が望まないことに勝手に使う。

（例え親子であっても許されません。）



虐待だ！虐待かな？と思ったら福祉課へ

障害のある人への虐待を見たり聞いたり、疑いを持った場合は**迷わずお住まいの市町村役場の福祉課へ通報**してください。もちろん虐待を受けている本人が直接通報することもできます。通報しないで黙殺することも最大の虐待です。通報した結果、勘違いである場合もありますが、本当の虐待を見逃すことになること知覚・発達障害のある人の生命や人権が守れません。ためらうことなく通報して下さい。

通報後はどうなるの？

虐待の通報を受けた市町村は今後の対応を協議し、必要に応じて安全確認や家庭訪問などを行います。緊急性が高ければ被害者を一時的に保護します。併せて虐待をしてしまった家族などへの支援も実施します。

育成会の役割

虐待に至る前に、また虐待してしまった後でも育成会が出来ることはあるのではないのでしょうか？

いつでもどんなことでも相談できる環境・体制を作り上げることや、虐待に対する理解を深め、気軽に話し合えるような場を増やしていくことなども「支援」という観点では大切なことです。また、早期発見により最小限の被害に抑えよう、虐待をしてしまった側もエスカレートしないようにしようといった現実的な見地で捉えた法律です。

本来は法律で定めることなく虐待のない明るい日常をおくれるのが一番いいことですが、人間は弱さをもっています。互いに見守りあい自己研鑽・自己啓発をすることによって良い社会の担い手となっていきたいものです。



療育キャンプは今年度は3地区で開催しました。参加者の声を中心にレポートします。

東信地区

9月16・17日の両日「長野県望月少年の家」にて当事者ご家族10組・講師・スタッフ総勢34名の参加で、リズム体操で汗を流し、夜にはキャンプファイヤーと楽しみました。「今回初めての参加でしたが、知らなかった父兄の方とも交流できて良かったです。年齢や障害は様々ですが、参考になるお話も聞けました。研修会ではぶれジョブに興味が湧きました。娘はキャンプファイヤーのお兄さんが面白かったようでとても気に入ってました。」
(御代田町 島津律子)



長野市

10月7・8日 飯綱高原「アゼリア」にて開催。参加者とサポートボランティアの学生さんの感想です。

「今年で最後のキャンプに参加できて本当にありがとうございました。親子でこのような機会があることに感謝しています。障害は違っても同様な悩みや日頃のストレスを語り合い、保護者教室では学ぶべき事も多くあり楽しい一時でした。」
(玉井道子さん)

「昨年も参加させて頂き楽しく勉強にもなったので今年も自分自身のステップアップになればと参加させて頂きました。西山先生（講師）のご指導をいただきながらムーブメントを企画進行できたことで、ムーブメントの流れを関連づけたり、キャンプの準備段階から関わって、とても多くのことを経験させて頂き楽しい思い出もいっぱいでき自分も大きくなったキャンプで大変勉強になりました。参加させて頂きありがとうございました。」
(サポート学生 宮田巴都樹さん)

中信地区

11月3日・4日 塩尻市のアスティー片丘を会場に開催されました。午後からコンサートをみんなで楽しみました。夜の保護者教室では、諏訪元久コムハウス総合施設長が「障害者が地域で豊かに生活をする」の講演と講師を囲んでのディスカッション（相談会）があり、本人たちは、カラオケを楽しんでいました。



何を学んでいるのか？

来年度は全地区で
開催されるといいですね。
療育キャンプをどうやって
企画したら良いか？
いいアイデアを
みんなで考える為に
一度各地区の担当者が集まって
企画会議をやってみるのも
面白いかもね。



自然探勝会

身体に障害のある人が自然を観察し自然に親しむことにより心身の健康を増進し自然に対する理解を深めることを目的とした県の委託事業で、育成会としては今年初めて受託した新しい事業です。

東信地区

「長野県望月少年自然の家」周辺で行いました。山の9月です。幾分寒さを覚悟していましたが、天気もよく暖かな一日の中での探勝会でした。インストラクターの案内で普段目にしていない杉や松の木もありましたが、ほとんど名前のわからない木々ばかり。インストラクターから「漆」を紹介され「漆器にはこの樹液を塗っているんですよ」と聞くと「この漆の木からは採れません」「…。」こんなやり取りの中、ただの「木」に対する私の思いに理解が加わり、通常の森林浴も良いですが、新鮮な空気の中で得た新たな知識との遭遇は、私の思いをより新鮮にしてくれた探勝会でした。
(御代田町 前川久雄さん)



長野市

9月30日(日) 大町温泉郷周辺で開催。大型台風の影響が報道されるなか、空模様とにらめっこしながらの探勝会でした。自然と触れると人は何故か自ずとリラックスするものですね。たとえ木々の名前がわからなくても、上空から透き通る小鳥の囀りが聞こえたりして心が安らぎます。この度はインストラクターの案内で「安らぎ」以上の自然への敬意を持つことができました。何よりも感激したのは、樹液を吸い上げる樹木の脈音「生きてるんだ!」そんな実感を抱いた瞬間でした。長野県に住んでいながら身近な自然を意識していなかったなあ…自然への愛おしさを再認識した1日でした。



たくさんの仲間が参加しました 2012/9/30

中信地区

東筑摩郡手をつなぐ育成会は、郡内の山形村の清水寺を会場に、障害者29人 家族と支援者27名、インストラクター他4名(総勢60名)で、自然探勝をしました。午後の部は、農村者トレーニングセンターへ移動して、音楽会に参加したり楽しかった思いを語り合ったりしました。



紅葉の中を散策



清水寺の庭先で、お寺の由来の説明を聞きました



葉の中心に果実がついている
この植物は? (花筏)
初めて見ました。

中信地区は、塩尻市片丘の県林業総合センターにインストラクターを招いて、中信地区の会員と本人たち35名が、教室で森林の勉強をした後、森林公園で、植物やそこに野生する小動物の話などを聞きながら、散策をしました。

手をつなぐ育成会 全国大会報告



本人大会 第1分科会の討議風景

10月27日(土)と28日(日)の両日、四国は高知市で開催された第61回全日本手をつなぐ育成会全国大会へ本人11人を含む総勢16人で参加しました。本人大会の各分科会には2～3人に分かれて参加しました。それぞれ工夫された

有意義な分科会でみな旅の疲れも忘れしっかり聞き入ってきました。中でも印象的だったのは福島県から参加した本人さんの避難生活を含む被災経験発表でした。マスコミなどでは報道されない被災者当人のお話は衝撃的でした。どの分科会も「本人による本人のための本人主体の会」が滞りなく進められ、質問や意見交換も充実しており全体的に参加者のレベルアップを痛感した大会でした。



手をつなぐ育成会 関東甲信越ブロック大会報告



9月29日「希望の光明るく照らそうすべての人へ“安心・安全・安定した生活を”」を大会スローガンとして横浜の「みなとみらい」を望む横浜市健康福祉センターにて開催されました。当県からは正副会長・事務局員が参加し、「ふれあい体験観光」には佐久穂町から1組の家族が参加しました。

通常は記念講演があるのですが今回は、横浜市在住の本人佐藤創さんのピアノ演奏「ベートベン・

ピアノソナタ」横浜消防音楽隊によるバンド演奏「カントリーロード・ふるさと」の鑑賞会でいつもと違った趣で楽しめました。休憩時間には「みなとみらい」エリアに足を伸ばしランドマークタワーの展望台で、おぼろげに見える富士山と箱根の山々を眺めながらの昼食の後フロアーを一巡し横浜港遠方に霞む東京の街を見ました。

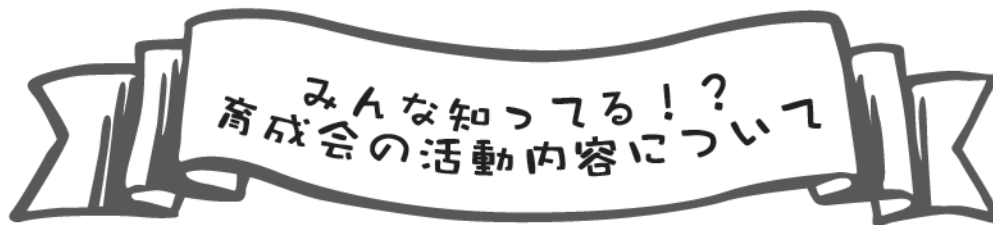
午後の講演は、横浜市障害プラン「将来にわたる安心施策」の概要の説明がありました。今後、障害者・家族・障害者団体・事業所等と行政など関係機関と共に作り上げて行く予定だそうです。

重点テーマは ○親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築 ○障害者の高齢化・重度化への対応 ○地域生活のためのきめ細かな対応の3つ。どれも大事なテーマです。

また、横浜市の「災害時要援護者支援」についての講演があり、災害時において障害者とその家族に対してどのような支援を用意すべきか、支援のための個人情報(同意者)を集め準備しているとの事。皆さんの地域での準備状況はいかがでしょう？

、長野県手をつなぐ育成会としても「親亡き後も安心して地域生活がおくれる仕組みの構築」を目指して活動しなければ、と痛感しました。

(事務局 前川久雄)



「手をつなぐ育成会って何をやっているの?」って聞かれた時、みなさんはうまく答えられていますか?みなさんの市町村の育成会活動はまだしも、長野県手をつなぐ育成会は何をやっているのか意外と知らない人が多いかもしれません。そこで育成会の現状とこれまでの経緯を簡単にまとめてみました。知っているという方も是非お読みください。

「長野県手をつなぐ育成会」と「長野県知的障害者育成会」何が違うの?

以前は一つの団体として活動していましたが、昨年度より運動体と事業体、明確に二つに分かれて活動を行っています。

「長野県手をつなぐ育成会」は任意団体です。障害児者の社会参加促進事業(ふれあい支援事業、療育キャンプなど)や障害児者のことを知ってもらうための啓発事業(各種研修会など)、私達の願いを県や市町村などへ届ける(陳情や懇談)といった活動を行っている運動体です。

一方、「長野県知的障害者育成会」は社会福祉法人で、現在県内で6か所の福祉サービス事業所を運営している事業体です。

今回は「社会福祉法人長野県知的障害者育成会」にスポットを当てて紹介します。

法人化への道のりは険しかった?

共同作業所はいつもお金に困っていて苦しい状況(今もそうですが…)でした。社会福祉法人化し通所授産施設(当時)に格上げしようにも資金面、設置基準面でハードルが高く実現は困難でしたが、平成12年に改正された社会福祉事業法(当時)で法人設立要件のハードルが下がり、小規模通所授産施設制度が新たにスタートしました。この絶好のタイミングで長野県知的障害者育成会(当時)も社会福祉法人の認可を申請し、平成14年12月に認可され「社会福祉法人長野県知的障害者育成会」が誕生しました。そして飯田市の作業所「久堅農園」を手始めに小諸市、松本市の作業所を小規模通所授産施設に順次格上げしていきました。育成会の活動の歴史は「我が子に障害があっても尊厳ある豊かな人生をおくって欲しい」という親の切ない思いが基本ですが、そんな思いが形になった瞬間でもありました。

どこでどんなことやってるの?



松本市

エルサポートパノラマ:多機能型事業所(就労移行支援・就労継続B型)
ドリームワークス:生活介護
グループホームパノラマ:共同生活介護・共同生活支援

小諸市

小諸みかげ:多機能型事業所(生活介護・就労継続B型)

飯田市

Lサポート:多機能型事業所(生活介護・就労継続B型)
グループホーム・ケアホーム久堅農園:共同生活介護・共同生活支援

んっ!?多機能型? 就労移行支援と就労継続B型って何が違うの? A型やC型もあるの? 生活介護と共同生活介護と共同生活支援の違いは? 何人の人が利用しているの? 楽しいのかなあ?... などなど、???がいっぱいです。

次号では各事業所の紹介をしながら実際の福祉サービスの内容についてもご紹介したいと思います。

コヒート タイム

わたしたちの育成会

手をつなぐ育成会のアピール活動
あれこれ



長野県知事との懇談会



知事懇談会が11月22日にありました。長野県社会参加推進協議会（参加団体は、三障害6団体）は、代表者による、長野県の障害者支援や、権利条約を始めとする国の法整備に関する課題などを副知事と健康福祉部長に要望しました。なお、知的障害に関する諸課題については、12月中旬に具体的な課題を県に提起して、障害福祉課長を中心にして、じっくりと話し合う懇談の場を設けることにしています。

手をつなぐ育成会のPRに伺います！

近年親・子の高齢化を背景に本育成会会員の減少が大きな課題です。総会に於いても代議員の関心どころとして議論的になっています。県正副会長会では、会員拡大のために何かしら広報活動をしていこうと、まずは特別支援学校のPTAへに声がけし中村会長以下副会長らが各学校へ出向きました（長野養護学校・信州大学附属特別支援学校・稲荷山養護学校へ出向き育成会の説明をしてきました）。県育成会のホームページの準備も着々と進んで…とは言い難い現状ではありますが、実現目指して活動中。長野市育成会では特別支援学級担任会（特担会）との情報交換の中で育成会のアピールの機会をさせて欲しいと要請し、来年の特担会総会時での広報が実現できそうです。今後もあらゆる機会に「手をつなぐ育成会」のPRを考えていきます。どうか皆様も情報をお寄せください。会長・副会長が育成会のPRに伺います。

編集後記

すっかり木枯らしの季節となりました。この青い空白い雲が皆さんのお手元に届く頃には熱い熱い選挙戦の行方が出ている頃でしょうか。いつもよりせわしない暮れへの憂鬱を抱きながら編集後記を書いています。先の見えない社会情勢の中進む高齢社会への偏見として消費税の増税が決まりましたね。現役世代が減り納税金額の目減りを消費税で当で込む、それが障害福祉に本当に当てられるのか、当事者団体としての私たちの眼でしっかりとチェックしていく必要性を痛切に感じています。最後まで読んでいただきありがとうございます。皆さま良いお年をお迎え下さい。

文責 長野市育成会会員一同

機関紙を刷新してから2年間、東信地区の有志会員で編集作業を続けてきましたが、他の各地区でも編集作業をやっていただきたいという意向で、今年度は試みとして長野市育成会に担当してもらおうことになり、今号より全面的な協力をいただきました。今後他の地区でも担っていただくことを予定しています。編集作業を通じて育成会活動の基盤作り、組織力向上につながることを期待します。

事務局より